

香取市教育委員会会議録

令和7年11月定例会議

- | | | | |
|---|-----------|--|--------------------------|
| 1 | 期 日 | 令和7年11月26日(水) | 開会 午後3時45分
閉会 午後4時35分 |
| 2 | 場 所 | 香取市役所5階 504会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 伊 藤 博 和
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 鳥 次 由紀子
教育委員 増 田 進 一 | |
| 4 | 傍聴者 | なし | |
| 5 | 出席職員 | 教育次長 本 官 茂 幸
教育総務課長 石 橋 敏 幸
学校教育課長 高 橋 進
生涯学習課長 福 代 宏
生涯学習課副参事 菅 生 和 代
香取市学校給食センター所長 林 千 鶴
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子 | |
| 6 | 開会宣言 | 堀越 教育長 | |
| 7 | 会議録署名人の指名 | 伊藤 委員 増田 委員 | |
| 8 | 前回会議録の承認 | 令和7年10月定例会議録を承認 | |

9 教育長報告

教育長

11月の公務について抜粋して報告させていただきます。

10月28日 中学生議会

市内各中学校の代表が、市の現状や未来について率直な意見や質問を投げかけてくれました。

教育委員会には、部活動の地域移行の進捗状況と、体育館の空調設備の整備について質問が寄せられました。これに対し、私を含め教育総務課長、生涯学習課副参事から、現状と今後の見通しについて丁寧に答弁いたしました。

また、米の生産、道路・下水道の整備、空き家や閉校施設の活用など、多岐にわたるテーマで建設的な質問が出され、中学生が香取市の将来を真剣に考えていることを頼もしく感じました。

11月5日 香取小学校 公開研究会

香取小学校では「表現力を育てる国語科指導」をテーマに研究を進めています。

授業では、6年生がビブリオバトルに向けて原稿を作成しており、佐原中央図書館の館長も外部講師として参加し、本の魅力をどう伝えるかについて助言していました。ビブリオバトルは、おすすめの本を紹介し、聞き手が最も読みたい本を選ぶ活動のことを指しています。

研究協議では、読書好きの児童が増えてきたこと、読書を通して深い思考が育ってきていることなど、成果が共有されました。

11月6日 香取中学校 指導室訪問

授業は生徒を引き付ける工夫がなされ、生徒が興味をもって意欲的に学ぶ姿が見られました。授業の様子からも日ごろからの丁寧な指導と職員との信頼関係がしっかり築かれていることが感じられました。

授業参観後、私は研修として学校経営の部会に参加しました。目指す生徒像・目指す学校像についてワークショップを行い職員の考えや思いを学校経営に反映していること、人権意識を高めながら生徒に寄り添う指導を重視していること、読解力向上に力を入れていることなどの説明を受けました。

11月8日 香取小中学校体育研究協議会

「豊かなスポーツライフの実現」のテーマのもと、わらびが丘小学校を会場に香取小中学校体育研究協議会が開催されました。1・2年生の鬼遊び、4年生の高跳びの授業を参観しました。児童が友達と協力し、課題に向かって取り組む姿が印象的でした。

また、指導主事の講話もテーマに沿ったわかりやすい内容であり、私自身、体育科指導について充実した研修となりました。

11月13日 B & G全国教育長会議

AI・SNS時代における国語力と人間形成をテーマに2つの講演がありました。

1つ目は、SNSの文を例に、若者の国語力が断片的となり、深い読みができにくくなっている現状と、意味ではなく意図を読めるようにするため、精読を重視した教育の必要性が示されました。

京都の人が良く使う言葉で「ぶぶ漬でもどうですか」は、帰ってほしい人に対して「もうお帰りになったらどうですか」を婉曲に表現する言葉ですが、この例を通して、意図を読み取る力が必要であるとの説明がありました。

2つ目では、話す力が主体性や自己効力感を育てるという視点から、発表やプレゼンの指導が重要であることが強調されました。次期学習指導要領(国で定める指導の基準)の方向性についての示唆もあり、大変有意義な内容でした。

11月14日 納税表彰式

税に関する中学生の作文や標語、小学生の絵はがきの表彰を行いました。児童生徒は、学校施設や教科書の無償給与、医療費など身近な事例を取り上げ、税の役割や大切さをしっかりと表現しており、大変心強く感じました。

以上、主な公務をご報告いたしました。

10 報告事項

報告第1号

令和7年度香取市一般会計補正予算(第5号)(教育費関係予算)の提出の申出について

教育長

報告議案第1号「令和7年度香取市一般会計補正予算(第5号)(教育費関係予算)の提出の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、報告第1号令和7年度香取市一般会計補正予算(第5号)(教育費関係予算)の報告についてご説明いたします。

本件は、令和7年度香取市一般会計補正予算第5号の教育費関係の予算でありまして、香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、この際、教育委員会議に報告するものでございます。

それでは議案書5ページをご覧ください。

第1表「歳入歳出予算補正」ですが、今回の12月市議会での教育委員会からの補正額を抜粋してあります。歳入は諸収入と市債で1千653万4千円の増額補正、歳出は1の教育総務費から6の保健体育費まで、合計5千518万3千円の増額補正となっています。

続いて6ページをご覧ください。

第2表「繰越明許費補正」ですが、体育施設管理運営費において追加する調査委託料803万円について、翌年度へ予算を繰り越し、執行を可能とするため、設定をするものです。調査委託の内容については、後ほど歳出で説明します。

同じく6ページ、第3表「債務負担行為補正」について説明します。

はじめに、学校給食材料購入費については、物価高騰に伴う食材価格の変動を受け、食材確保に期間を要するため、年度内に安定した財源を確保し、契約を締結するため、設定するものです。

続いて、その下の佐原駅周辺地区複合公共施設整備・管理運営事業変更契約分についてですが、こちらの事業は、「みんなの賑わい交流拠点コンパス」における佐原中央図書館の管理・運営業務を、指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託する事業を指します。令和8年度から令和19年度まで、12年間の委託契約を履行するために必要な予算設定をするものですが、今回、当初の限度額を変更し、2億6千148万7千円に大幅増額するものです。

その増額理由ですが、来年度以降、佐原中央図書館については、3年間の運営実績を持つ指定管理者、シダックスへの業務委託拡大を図るためです。一方、佐原中央図書館の業務を担当する読書推進班は、小見川図書館に統合する考えです。

このことにより、委託による運営経費の削減も見込まれますが、今回の図書館の運営体制の改革の根底にありますのは、ベテラン図書館司書の近い将来の退職問題でございます。サービス低下をできる限り防ぐためにも職員の育成は急務であります。今後も労働力人口が減少する中、これまでのような図書館専属の職員配置は困難となることから、小見川図書館に組織を一本化し、デジタル化・ICT化を含む将来の図書館サービスの在り方の研究や企画立案に注力できる環境を整え、図書館業務に限らず幅広い分野を担える有用な人材を育成していくことが必要であると考えます。

以上、2件の債務負担行為補正ですが、議案22～23ページにも同じく調書がございますので、ご確認いただければと存じます。

続いて7ページをご覧ください。

第4表「地方債補正」ですが、はじめに「追加分」として、中学校施設整備事業債として1千310万円、そして小学校施設整備事業債として160万円、これは今回予算要求する小中学校の施設工事費の財源に充てるため、市が調達する借入金で、その限度額を設定するものです。

続いてその下、「変更分」として中学校空調設備整備事業債ですが、佐原中の特別支援学級増設による空調設置工事の財源として160万円を追加し、限度額を2千900万円に変更するものです。

議案書8ページ以降は予算事項別明細書となっており、やはり教育委員会分を抜粋しております。詳細について説明いたします。

はじめに歳入ですが、10ページから11ページをご覧ください。

教育費雑入ですが、埋蔵文化財の発掘調査及び遺物整理に係る費用として、民間開発発掘調査負担金23万4千円を追加しております。

続いて、教育債で、中学校債と小学校債、こちらは、先ほど地方債補正で説明したとおりです。

次に歳出です。

議案12ページから21ページが歳出となりますが、今回各事業で、給料や報酬、職員手当、共済費など職員や会計年度任用職員の人件費において、増減要求がございます。これは県の人事委員会勧告および人事異動等による給料等の過不足を各科目において調整したものです。

以降、人件費以外の要求項目について説明します。

議案13ページをご覧ください。

小学校総務管理費 工事請負費の学校等施設工事費162万8千円につきましては、小見川中央小学校の肢体不自由児童の歩行に対応するため、教室棟に階段手摺を設置する経費となります。

議案15ページをご覧ください。

中学校総務管理費 需用費の光熱水費259万1千円につきましては、佐原中学校と小見川中学校の屋内運動場への空調設備設置により、電気料の増加が見込まれることから要求を行ったものです。

その下の工事請負費の学校等施設工事費1千478万2千円ですが、来年度、佐原中学校で特別支援学級の増設が見込まれることから、教室の改装および空調設備の設置工事を行う経費と、佐原第五中学校において、経年劣化により消防設備の全面的な改修工事を行うため必要な経費となります。

議案19ページをご覧ください。

体育施設管理運営費 需用費の修繕料170万円につきましては、佐原庭球場の劣化した外周フェンスの修繕を行う経費です。

その下の委託料の調査委託料803万円につきましては、「くろべ運動公園周辺のスポーツ施設再編検討に関する調査等業務委託」にかかる経費となります。

委託の内容としましては、小見川B&G海洋センター及び小見川スポーツ・コミュニティセンターにおいて、施設の経年劣化等が進んでいることから、今後の施設のあり方を検討するにあたり、香取市の特色である水上スポーツの振興にも資するよう、市民ニーズや市場ニーズ等を調査し、整備方針等を検討するものです。

議案21ページをご覧ください。

スポーツセンター管理費 備品購入費の機械器具購入費101万2千円につきましては、スポコミトレーニング室内のフィットネスバイク2台が経年劣化のため、更新するものです。

説明は以上でございます。

教育長

事務局からの提案理由の説明が終わりました。
それでは、只今の説明に対し、質問等ございますでしょうか。

委員・質疑

6ページの学校給食材料購入費ですが、こちらは来年度の給食を購入する費用ということでしょうか。

学校給食
センター長

給食の賄材料費につきまして回答させていただきます。
今回、債務負担行為で提出させていただきますのは、4月から6月分の月ごとに契約する食材料と年間契約する調味料などの乾物などの賄材料、4月から7月までの上半期の米の契約で、米の需要は安定していますが、物価高騰の影響や今後の動向も不透明なことから、早めに予算を確保したうえで納入手続きを進める予定です。
給食センターにつきましては3か月分と米の代金ということで、今回の額となっております。

委員・質疑 物価も米の金額も上がったと思うのですが、今年度の給食の予算は足りたのですが。

学校給食センター所長 賄材料についてですが、令和6度の後半あたりから物価の上昇が激しかったので、補正予算で追加の賄材料費をいただいたところです。令和7年度については、補正を追加した栄養摂取基準を満たせる量まで給食費を上げました。小学生が358円、月額6,200円と中学生は416円、月額7,200円で賄えるように行っており、賄材料の方は足りる見込みで献立を立てております。

教育長 その他、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第1号は終わります。

報告第2号 香取市の休日の中学校部活動の地域移行（展開）について

教育長 報告第2号「香取市の休日の中学校部活動の地域移行（展開）について」、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 報告第2号「香取市の休日の中学校部活動の地域移行（展開）について」ご説明いたします。

部活動の地域移行のスケジュールにつきましては、これまでも総合教育会議等でも話題とさせていただきましたが、今年度から令和13年度までが改革実行期間となっており、休日の完全移行をいつから実施するか、その時期を今年度中に計画することになっております。

香取市としましては、9月に開かれた検討委員会の協議の中で、休日の中学校部活動の実施については令和9年8月末日までとし、9月からは地域部活動での活動とするといったことが立案されました。

その理由として香取市では、対象となる生徒及び家庭に丁寧の説明ということを重視し、現在の中学1年生が引退する時期である令和9年9月を一つの区切りと考えました。

このことについて香取市校長会で提示のほか、神崎町、多古町及び東庄町を加えた香取地区部活動地域移行連絡協議会において協議をして、会としての承認を受けました。

今後は12月12日の香取市議会全員協議会の場で説明し、議員の皆様からのご意見やご質問をお受けし、微調整を加えながら年内には起案・決定という見通しを持っております。

その後、年が明けた1月以降、各中学校で実施される入学前説明会等で説明するとともに、市のホームページを通じて公表し、8年度に入り4月中に実施される各中学校のPTA総会でも直接、中学校や中学生の保護者の皆様に直接説明をまいります。

以上が休日部活動の地域移行公表までのスケジュール案となります。なお、近隣市町の状況につきましては、26ページの資料のとおりとなっております。

- 教育長 休日の部活動が令和9年9月から地域クラブに移行するという報告でしたが、質問等ございますでしょうか。
- 委員・質疑 スケジュールはとてもよくわかるのですが、休日の地域クラブの受け皿はどのようになっているのでしょうか。
- 学校教育課長 現在、活動しているのは3団体です。
この9月から地域クラブの募集を正式に始めまして、7団体認定団体がございます。話し合いを進めている団体もございます。数としてはもっと増やしていきたいところですが、地域クラブの受け皿の拡大ということが今後大きな問題となってくると思います。
- 委員・質疑 令和9年8月までに、すべての部活動の受け皿が整うということを前提として動いているということでしょうか。
- 学校教育課長 目標にして動いております。
- 委員・質疑 平日は学校で休日は地域移行となるとしても、受け皿がない場合はどのように考えているのでしょうか。
- 学校教育課長 今のところ、受け皿があるところでやっていくしかないというところですね。
ない場合についての話し合いはまだ煮詰まっておりません。
- 教育委員 受け皿のあるクラブとないクラブが出てきてしまうのは、生徒からしてみると不安だと思います。令和9年8月までで休日の学校での部活はないとなった時に受け皿がない、見通しが立たないというのは聞いていても不安な気がします。
- 生涯学習課副参事 現在行っている部活動がそのまま、地域移行でできるというのも良いのですが、休日の活動がなくなった場合にそれに代わる自分にあった別の活動を探してもらい、そこで活動してもらおうということも地域移行の目的のひとつです。
平日だけでは足りないといった場合に、地域クラブにないとしても既存のクラブチームだったり、同じ競技で探すとすれば他の選択肢もあるでしょう。また、これを機会に違った活動を始めてみるという選択もあるかもしれません。
極力、地域クラブの拡充には努めますけれども、生徒のみなさんにも対応していただきたいと考えております。
- 委員・質疑 いろいろなクラブ活動が地域移行になった時に、なるべく幅広い受け皿でサポートいただけたらと思います。不足が出ないような形で移行していただけることを希望します。
- 委員・質疑 平日の学校の部活動そのものについては、そのまま継続するという認識でよろしいでしょうか。

- 学校教育課長 将来的には地域移行の目標に入っております。
当初、休日も平日もという目標で始まりましたが、現実的には難しいという実情がありまして、休日に変更になりました。
平日はどうするかという案は、今のところ当面の間ということで示されておりませんし、段階を踏んでというように考えております。休日の移行が終わってからの議論になるかと思えます。
早い団体が平日も行うとなってくれば、前倒して平日も移行する部活もあるでしょうし、いつまでにどうするが決められない状態です。
- 委員・質疑 中学校は部活動全入制を基本とした学校が普通なのでしょうか。
- 学校教育課長 全入制をやめる学校が増えてきています。
- 委員・質疑 令和8年4月のPTA総会で地域移行についての市の取組なり、どのように変わるかを保護者に周知するわけですが、全入制をやめると部活動をやらない子供が多くなると思えます。そういう子供たちを、教育委員会としてはどのように考えているのでしょうか。
- 学校教育課長 現段階、平日はそのまま残りますので、問題は土日の過ごし方になってくるかと思えます。先程、生涯学習課の方からもあったように、学校の部活ではないところの選択肢というのがひとつです。部活ではないバドミントンが他の町ではあります。そういったものも選択の幅としてはありますし、余暇をどう過ごすかというところが今後の検討課題になるかと思えます。
- 教育長 ある陸上部は、地域クラブの陸上には行かず野球をやったり、サッカーをやったり、平日は陸上をやっているけれども休日は自分のやりたいところに行く、そういう部もあります。
運動部活系については既存も含めて陸上、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、剣道の地域クラブがあり、ないのは野球、バレーボールなどです。佐原中の郷土芸能などは社会人の皆さんが教えてくれて地域移行に近いものですが、文化系の部の残りの地域クラブの立ち上げについて検討している段階です。
- 教育次長 「休日の過ごし方」の考え方として、先生方も休みは休めるような環境を作っていく、働きやすい環境を作っていくということが必要で、いま「先生」を職業として選ぶ方がその大変さがゆえに少なくなっているという実態があります。これを考えると、休日をこのまま先生方が担い続けることが「先生」を職業として選ぶ方が少なくなると、子どもたちを教えていただけの方々が確保できなくなるといった悪循環を避けるためにこういった取り組みが始まっております。
部活動を学校でやっているうちは、みんなが入ろうというのがこれまでの学校としては多かったと思えます。今年度からいくつかの学校で、必ず入るものでなくてもよいという運用も始まっております。
子どもたちの目線からすれば、休日に部活動をやりたい子はやる、やらないうで過ごしたい子もそれを選択できる、これも「休日の過ごし方」かと思えます。
地域移行が言われてから、部活の場所が学校から地域に単純に移ると捉えられがちですが、そうではなく、休みは休みということ。休みの活動を担う方達は基本ボランティアでやっていただくこととなります。受け皿を用意しなくてはならないということではありますが、ボランティアは強要するものではありませんので、地域で子どもたちの活動を支えていこうという熱意のある方々に是非ともお願いしたいのですが、そのマッチングがうまくいった場合は活動の場所ができるのです。

委員・質疑 小見川中と小見川吹奏楽団、佐原中と佐原ウインドアンサンブルは年に何回か定期的に交流は持っているのですが、それよりも指導者が先にくるような、団体と中学校というよりは指導者メインの地域移行となるとまた話が違って来る気がします。
心配なのはこの期間までに受け皿ができるのかが、不安です。
吹奏楽や合唱は指導者は出ているのですか。

生涯学習課副参事 まだです。

委員・質疑 そういった方々にオファーはまだしていないのですか。
ボランティアでどうですかといった投げかけはしないのでしょうか。

生涯学習課副参事 今回スポーツに限らず、指導者の人材登録をお願いしていますので、興味を持ってくださった方に説明をしていっております。ボランティア活動になることなので、こちらから、やってくださいということはなかなか言えないことです。

委員・質疑 小見川吹奏楽団も佐原ウインドアンサンブルもどこまでやっていいのか難しく、躊躇していると聞きます。もう少しうまく繋がりが持てるのもっと話が進みやすい気がします。
どちらも大きい楽団なので、ボランティアで土日やってもいいという方がかなりいます。土日に無償のボランティアで定期的に行きたいというかたもいます。
私の感触としてはもっと話が進むものかと思っていました。令和9年8月までと先が見えたのなら、ボランティアだからあまり言えないと言わず、積極的な働きかけをしても良いのではないかと思います。
なにかもう少しうまく話を進めていかないと、到底間に合わないかと思えます。ボランティアだからというのもわかりますがもう少し考えていかないと、特に文化部は間に合わないと思えますので手立ても考えていただきたいです。
音楽部の関係でしたら、間に入ったり繋ぐこともできます。お力になれると思えますので、なにかあったらお声掛けくださるとありがたいです。

教育長 ただいまの報告について、その他に質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第2号は終わります。

1.1 協議事項

協議第1号 令和6年度教育委員会学校等訪問(佐原第五中学校)について

教育長 協議第1号「令和7年度教育委員会学校等訪問(佐原第五中学校)について」、本日佐原第五中学校を訪問していただきました。先ほどご協議いただきましたが、学校で出なかつたご意見等ございませんか。

委員・質疑 本日会議で使用した会議室の蛍光灯のちらつきが気になったのですが、どのような予算を使って変えているのでしょうか。

教育総務課長 小学校総務管理費と中学校総務管理費で修繕料を持っております。原因にもよりますが、消耗品として蛍光灯の交換もありますし、蛍光灯の生産が終了しますので、本体の場合はLED器具への交換で対応しております。ある程度計画的に、今後対応していかないといけないところです。

委員・意見 今日の会議室は子どもたちが頻繁に使うところではないでしょうけれども、もし教室でそういった状態になると、子供の目の健康に影響があるのではないかと思います。

教育総務課長 学校から不具合があるという連絡が入れば、修繕を行っております。

教育長 その他に質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で協議第1号は終わります。

1 2 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 1 2 月定例教育委員会議について

1 3 閉会宣言 堀越 教育長